

第四期特定健康診査等実施計画

広島県自動車販売健康保険組合

最終更新日：令和6年03月26日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の特定健診受診率は、全体的に高いが、全健保平均値に比べるとやや低い。 ・被扶養者の特定健診受診率は、全健保平均値より高いが、40歳代に比べて50歳代が低くなっている。 ・特定健診受診率は、経年でみると2016年度から2022年度にかけて被保険者は、ほぼ横ばいであるが、被扶養者の受診率は上がっていることがわかる。 	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主と協働して保健指導を受けやすい職場環境や健康的な職場風土の醸成を進める。 ・被扶養者の特定健診未受診を減少させ、健康意識を向上させる。 ・特定健診の実施率を上げて健康維持・増進を図る。
No.2	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の特定保健指導の実施率は、全健保平均値より低いが、40歳以上50歳未満の実施率は高い。 ・被扶養者の特定保健指導実施率は、全体的に低いが、45歳以上55歳未満の実施率は高い。 ・男性の3割が生活習慣を改善するつもりはないと回答している。年齢別にみると60～64歳が多い。 ・男性・、女性ともに、約3割が生活習慣の改善に取り組んでいる。 	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における身体活動量の増加を目的とした継続的な支援を行い生活習慣病改善に対する意識の醸成を進める。 ・被扶養者に対する健康受診率の増加を図り、健康意識を向上させる。
No.3	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の3割が習慣的に喫煙している。年齢階層別にみると男性の40～54歳の喫煙率が高い。 ・男女とも約6割が運動習慣がない。年齢階層別にみると45～59歳が低い。 ・朝食を抜くことが週3回以上ある者の割合は、女性に比べて男性の割合が高い。年齢階層別にみると男性の40歳代から50歳代の割合が高い。 ・男女ともに6割が睡眠で休養が十分にとれている。年齢階層別にみると男性の45～54歳の割合が低い。 	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙が身体および心身に及ぼす影響についての理解と卒煙プログラムを積極的に広報し参加者を募る。 ・日常生活で運動が取り入れられるようなプログラムを提案していく。 ・食事・睡眠習慣の改善になるような事業を提供していく。
No.4	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の15%が食事をかんで食べる時に気になる部分がありかみにくいことがある。年齢階層別にみると男女ともに60歳からかみにくいことがあるの割合が高くなっている。 ・歯科疾患受診者数は、歯肉炎、歯周疾患が多い。年齢階層別にみると30歳から年齢が上がるごとに高くなり60歳代が最も多い。 	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周病は、糖尿病をはじめとする生活習慣病にも影響を与えることから歯周病予防のための検査や受診勧奨を行い早期治療につなげる。
No.5	<ul style="list-style-type: none"> ・30歳代から60歳代の男性の医療費が高い。 ・一人当たり医療費は、男女とも45歳以降増加傾向にある。 ・男性被保険者の一人当たり医療費は、当組合、全健保組合とも循環器系疾患が最も多い。 ・女性被保険者の一人当たり医療費は、当組合、全健保組合とも新生物が最も多い。 	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「循環器系疾患」は、予防対策が可能であり、特定健診データからリスク者を特定することは可能であるため、最も介入効果が期待される疾病として位置づけし、早期の対策を講じていく。
No.6	<ul style="list-style-type: none"> ・性別・年齢別主疾患では、男性の40歳から新生物、循環器系疾患、女性は40歳から新生物となっている。 ・男性の循環器系疾患の有病者数をみると、高血圧疾患が最も多い。 ・悪性新生物一人当たり医療費の総額で最も高いのが、男性が消化器系、女性が乳房である。 	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん予防の啓発、がん検診によってできるだけ早期発見、早期治療につなげるため、がん検診受診率の向上を目指す。（若年層にも発症あり）
No.7	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の有病者数は、本人50歳代が最も多く、内訳では、糖尿病、高脂血症、高血圧症が最も多い。 ・生活習慣病有病者数を経年変化でみると、高血圧症、高脂血症、糖尿病が増加傾向にある。 ・男性は、受診勧奨基準値以上と保健指導基準値以上が半数を占める。 	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「糖尿病」「高脂血症」「高血圧症」などすでに生活習慣病を持つ加入者が必要な治療を適切に受け、必要な生活習慣の改善が図れるように支援する保健指導の実施により重症化を防ぐことで、将来の医療費の適正化を目指す。
No.8	<ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨基準値以上の者で生活習慣病に関するレセプトがない者が75%存在する。 ・高血圧症で内服治療中でかつ受診勧奨基準値以上の者が存在する。 ・3疾患で内服治療を受けていない者で、血圧値が受診勧奨基準値以上の者が18%存在する。 ・糖尿病で内服治療中でかつ受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。 ・3疾患での内服治療を受けていない者で、血糖値が受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。 	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険の保健師による保健指導を受けることで生活習慣病や医療機関の受診につなげ、血圧値の改善を図り、重症化予防に結びつける。（事業主とのコラボヘルスで進める重症化予防）
No.9	<ul style="list-style-type: none"> ・全組合と比較すると、本人、家族ともに当組合の使用割合が被保険者に比べて低い。 ・推移をみてみると後発医薬品の使用割合は、年々増加傾向にあり、2023年の目標値80%を達成した。 ・2022年から2023年は横ばい傾向にある。 	<p style="text-align: center;">➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品の使用割合は増加傾向ではあるが、継続的に差額通知を行い更なる安全性と認知度UPおよび意識を向上させる

基本的な考え方（任意）

-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 個人健康情報提供冊子「マイヘルスレポート」の配布

対応する健康課題番号 No.2, No.7, No.8



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	加入者自身が健康状態を把握、理解して医療機関への早期受診や生活習慣の改善を図る							
方法	健診結果の判定により、早急に受診が必要とされた者に、健診結果の判定内容やそれに伴う医療機関への受診勧奨、健康アドバイス、その他健康に関する情報をわかりやすく記載した冊子を配布する。	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	冊子作成業務委託先：(株)法研	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率		25%	26%	27%	28%	29%	30%
		アウトプット指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		指導率		30%	35%	40%	45%	50%	55%
実施計画									
R6年度	R7年度	R8年度							
事業所の協力を得て事業主経由で対象者へ配付 組合保健師による特定保健指導のツールとして活用	事業所の協力を得て事業主経由で対象者へ配付 組合保健師による特定保健指導のツールとして活用	事業所の協力を得て事業主経由で対象者へ配付 組合保健師による特定保健指導のツールとして活用							
R9年度	R10年度	R11年度							
事業所の協力を得て事業主経由で対象者へ配付 組合保健師による特定保健指導のツールとして活用	事業所の協力を得て事業主経由で対象者へ配付 組合保健師による特定保健指導のツールとして活用	事業所の協力を得て事業主経由で対象者へ配付 組合保健師による特定保健指導のツールとして活用							

2 事業名 特定健康診査

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者	被保険者及び被扶養者の特定健診率の向上							
方法	40歳以上75歳未満の被保険者、被扶養者を対象に、内臓脂肪に着目した特定健康診査の実施。4月から翌年2月を実施期間としている	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	①被保険者（被扶養者含む）健診案内通知を事業所経由で配布 ②機関誌「健保だより」で案内	生活習慣リスク保有者率		70%	60%	50%	50%	40%	40%
		内臓脂肪症候群該当者割合		18%	17%	16%	15%	14%	13%
		アウトプット指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定健診申込率		85%	85%	90%	90%	95%	95%
		特定健診実施率		78.2%	79.6%	81.03%	82.4%	83.8%	85.2%
実施計画									
R6年度	R7年度	R8年度							
特定健診受診率の向上のための受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施	特定健診受診率の向上のための受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施	特定健診受診率の向上のための受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施							
R9年度	R10年度	R11年度							
特定健診受診率の向上のための受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施	特定健診受診率の向上のための受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施	特定健診受診率の向上のための受診勧奨および結果の効果的な情報提供を実施							

3 事業名 特定保健指導（契約健診機関）

対応する健康課題番号 No.2, No.8



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者/任意継続者	特定保健指導実施率の向上による生活習慣の改善							
方法	特定健診・日帰り人間ドックなどの健診を実施した健診機関において該当者に対して保健指導を実施	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	①被保険者（被扶養者含む）健診案内通知を事業所経由で配布 ②機関誌「健保だより」で案内	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率		20%	19%	18%	17%	16%	15%
		腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合		5%	6%	7%	8%	9%	10%
		アウトプット指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定保健指導実施率		26.04%	28.1%	29.1%	31.2%	32.2%	33.0%
実施計画									
R6年度	R7年度	R8年度							
人間ドックの結果をもとに特定保健指導の同日実施、健康意識の向上を図る	人間ドックの結果をもとに特定保健指導の同日実施、健康意識の向上を図る	人間ドックの結果をもとに特定保健指導の同日実施、健康意識の向上を図る							
R9年度	R10年度	R11年度							
人間ドックの結果をもとに特定保健指導の同日実施、健康意識の向上を図る	人間ドックの結果をもとに特定保健指導の同日実施、健康意識の向上を図る	人間ドックの結果をもとに特定保健指導の同日実施、健康意識の向上を図る							

4 事業名

特定保健指導（組合保健師）

対応する
健康課題番号

No.2, No.8



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/基準該当者
方法	メタボ対象の被保険者を対象に保健師1名と委託契約を結び、事業所担当者と日程調整等を行い、対象者の勤務先事業所（本支店）にて保健指導を実施
体制	就業時間中に特定保健指導がうけられるよう事業主と協議し、連携を図る

事業目標

事業主とのコラボヘルスによる特定保健指導実施率の向上							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定保健指導対象者割合	20%	19%	18%	17%	16%	15%	
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	25%	26%	27%	28%	29%	30%	
腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合	5%	6%	7%	8%	9%	10%	
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
事業所数	6件	7件	8件	9件	10件	10件	
特定保健指導実施率	26.04%	29.1%	31.2%	32.2%	50%	30.2%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
人間ドックの結果をもとに特定保健指導の同日実施、健康意識の向上を図る	人間ドックの結果をもとに特定保健指導の同日実施、健康意識の向上を図る	人間ドックの結果をもとに特定保健指導の同日実施、健康意識の向上を図る
R9年度	R10年度	R11年度
人間ドックの結果をもとに特定保健指導の同日実施、健康意識の向上を図る	人間ドックの結果をもとに特定保健指導の同日実施、健康意識の向上を図る	人間ドックの結果をもとに特定保健指導の同日実施、健康意識の向上を図る

5 事業名

特定保健指導（健保連共同事業）

対応する
健康課題番号

No.2, No.8



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/基準該当者
方法	契約健診機関は広島県内に限られているため、県外の被保険者・被扶養者を対象に健保連広島連合会の共同事業で実施している
体制	就業時間中に特定保健指導がうけられるよう事業主と協議し、連携を図る

事業目標

事業主とのコラボヘルスによる特定保健指導実施率の向上							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定保健指導対象者割合	20%	19%	18%	17%	16%	15%	
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	25%	26%	27%	28%	29%	30%	
腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合	5%	6%	7%	8%	9%	10%	
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定保健指導実施率	26.04%	28.1%	29.1%	31.2%	32.2%	32.2%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主と㈱ホームナースが日程調整を行い、対象者の勤務先事業所にて実施する	事業主と㈱ホームナースが日程調整を行い、対象者の勤務先事業所にて実施する	事業主と㈱ホームナースが日程調整を行い、対象者の勤務先事業所にて実施する
R9年度	R10年度	R11年度
事業主と㈱ホームナースが日程調整を行い、対象者の勤務先事業所にて実施する	事業主と㈱ホームナースが日程調整を行い、対象者の勤務先事業所にて実施する	事業主と㈱ホームナースが日程調整を行い、対象者の勤務先事業所にて実施する

6 事業名 日帰り人間ドック

対応する健康課題番号 No.1, No.6



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者/任意継続者	人間ドック受診により健康状態の確認と疾病の早期発見、重症化予防に結びつける。 脳ドックの実施により日帰り人間ドックの受検率向上。							
方法	35歳以上74歳未満の被保険者、被扶養配偶者を対象とした日帰り人間ドック（40歳以上特定健診受診者）4月から翌年2月で実施。 併せて付加検診（乳がん・子宮がん検査、B・C型肝炎検査、PSA検査）を実施。（個人負担あり） 脳ドックを希望する者は、その申込を日帰り人間ドックの受検申込と同時に実施。	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	①契約健診機関の増加 ②人間ドックの案内パンフレットを事業所経由で配布 脳ドック事業委託先：日帰り人間ドック委託契約健診機関の内、脳ドック委託契約健診機関	受診率		78%	80%	81%	82%	84%	85%
実施計画		アウトプット指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
R6年度	R7年度	申込率		78%	80%	81%	82%	84%	85%
人間ドック受診により、健康状態の確認と疾病の早期発見、重症化予防に結びつけるため受診の促進	人間ドック受診により、健康状態の確認と疾病の早期発見、重症化予防に結びつけるため受診の促進								
R9年度	R10年度								
人間ドック受診により、健康状態の確認と疾病の早期発見、重症化予防に結びつけるため受診の促進	人間ドック受診により、健康状態の確認と疾病の早期発見、重症化予防に結びつけるため受診の促進								
R11年度									
人間ドック受診により、健康状態の確認と疾病の早期発見、重症化予防に結びつけるため受診の促進	人間ドック受診により、健康状態の確認と疾病の早期発見、重症化予防に結びつけるため受診の促進								

7 事業名 受診勧奨

対応する健康課題番号 No.8



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	早期受診による重症化防止							
方法	健診結果から要精検・要医療・要治療の該当者を選別し、医療機関受診の有無を確認後、受診勧奨通知にて勧奨 2～3か月後、受診の有無を確認後、再通知にて回答書の返送により受診の意思を確認	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	事業主経由で受診勧奨通知を送付	効果率		5%	10%	15%	20%	25%	30%
実施計画		アウトプット指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
R6年度	R7年度	受診勧奨通知件数		10件	20件	30件	40件	50件	60件
事業主とのコラボ事業（覚書による）健診結果により受診勧奨通知を事業所経由で送付（状況確認→再勧奨）	事業主とのコラボ事業（覚書による）健診結果により受診勧奨通知を事業所経由で送付（状況確認→再勧奨）								
R9年度	R10年度								
事業主とのコラボ事業（覚書による）健診結果により受診勧奨通知を事業所経由で送付（状況確認→再勧奨）	事業主とのコラボ事業（覚書による）健診結果により受診勧奨通知を事業所経由で送付（状況確認→再勧奨）								
R11年度									
事業主とのコラボ事業（覚書による）健診結果により受診勧奨通知を事業所経由で送付（状況確認→再勧奨）	事業主とのコラボ事業（覚書による）健診結果により受診勧奨通知を事業所経由で送付（状況確認→再勧奨）								

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,270 / 2,900 = 78.3 %	2,310 / 2,900 = 79.7 %	2,350 / 2,900 = 81.0 %	2,390 / 2,900 = 82.4 %	2,430 / 2,900 = 83.8 %	2,470 / 2,900 = 85.2 %
		被保険者	1,870 / 2,150 = 87.0 %	1,895 / 2,150 = 88.1 %	1,920 / 2,150 = 89.3 %	1,945 / 2,150 = 90.5 %	1,970 / 2,150 = 91.6 %	1,995 / 2,150 = 92.8 %
		被扶養者 ※3	400 / 750 = 53.3 %	415 / 750 = 55.3 %	430 / 750 = 57.3 %	445 / 750 = 59.3 %	460 / 750 = 61.3 %	475 / 750 = 63.3 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	125 / 480 = 26.0 %	135 / 480 = 28.1 %	140 / 480 = 29.2 %	150 / 480 = 31.3 %	155 / 480 = 32.3 %	155 / 480 = 32.3 %
		動機付け支援	40 / 138 = 29.0 %	45 / 138 = 32.6 %	45 / 138 = 32.6 %	50 / 138 = 36.2 %	50 / 138 = 36.2 %	50 / 138 = 36.2 %
		積極的支援	85 / 342 = 24.9 %	90 / 342 = 26.3 %	100 / 342 = 29.2 %	105 / 342 = 30.7 %	105 / 342 = 30.7 %	105 / 342 = 30.7 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
<p>(1) 実施場所 特定健診は、県内の被保険者及び被扶養者については健康保険組合の委託健診機関で実施する。 また、県外の被保険者及び被扶養者については、勤務地または居住地の健診機関で実施する。</p> <p>(2) 実施項目 実施項目は、標準的な健診・保健指導プログラムに記載されている項目とする。</p> <p>(3) 実施期間 実施時期は、通年とする。</p> <p>(4) 受検方法 ①健診の申込は、事業所を経由し健康保険組合に申込書を提出する。被扶養者、任意継続者は、直接申込を受付、実施する。 ②健康保険組合は、事業所及び健診機関宛へ受検の決定通知書を送付する。 ③事業所又は受検者は、健診機関と受検日時について連絡調整し受検する。</p> <p>(5) 周知・案内方法 被保険者への周知は、健康保険組合が発行する機関誌やホームページを作成し、提示するほか、事業所への通知により案内の徹底を図る。</p> <p>(6) データの保管 健診のデータは、委託健診機関から電子データを月単位で受領して健康保険組合で保管する。 ただし、県外の委託健診機関以外で受検したもののデータは、受検者から提供を受ける。 また、特定保健指導について委託先機関実施分についても同様に電子データで受領するものとする。 なお、健診データの保管年数は5年とする。</p>

個人情報の保護
<p>当組合は、広島県自動車販売健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。 当組合に委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当組合のデータ管理者は、常務理事とする。また、データ利用者は、当組合の職員及び当組合が委託した保健師に限る。 外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者当を明記することとする。</p>

特定健康診査等実施計画の公表・周知
組合のホームページに掲載し、公表・周知する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
<p>特定健康診査の実施率を向上させるための実施方法と実施体制 特定保健指導対象者の減少率を向上させるための対象者の選定基準と実施体制</p>